

<別紙>

東京都中央区日本橋堀留町 2- 2-1

Next Power 株式会社

『NPでんき』需給約款等の見直しのお知らせ

平素より『NPでんき』をご利用いただき誠にありがとうございます。

2023年4月1日より『NPでんき』需給約款（低圧）、『NPでんき』需給約款（高圧）、『NPでんき』料金表（東京）、『NPでんき』料金表（関西）、『NPでんき』料金表（中部）、『NPでんき』料金表（NP・卸市場価格連動（関東））、『NPでんき』料金表（NP・卸市場価格連動（関西））（以下「需給約款等」といいます。）の記載を一部見直しいたします。見直しの詳細につきましては、本書面右下に記載の二次元バーコードより、当社のホームページお知らせ欄をご参照ください。

<変更概要>

①【レベニューキャップ制度導入に伴う電気料金単価の見直し】

託送料金（電気を送るために利用する送配電設備の利用料金）に関する新たな制度（レベニューキャップ制度※1）が全国的に導入されたことに伴い、2023年4月1日より、託送料金が値上げされることを受け、託送料金の値上げ分を当社の電気料金単価へ反映※2いたします。

②【指定区域供給制度導入にともなう変更】

山間部等にお住まいの一部のお客さまにおいて、お住まいの地域が各地域の一般送配電事業者により特定区域に指定された場合、お客さまとの契約期間の終期は、原則として、特定区域に対して離島等供給が開始される日の前日となることを規定いたします。

③【配電事業者制度の反映】

配電事業制度が2022年4月に導入されたことにともない、一般送配電事業者以外の配電事業者より、電気の供給を受けるお客さまへも、電気需給約款を適用するために、一般送配電事業者に加え、配電事業者を規定いたします。

④【需給契約申込時のお申出事項の追加】

電気事業法上、一定規模以上の系統用蓄電池を用いた蓄電事業は「発電事業」と位置付けられたことにともない、ご契約申込時のお申出事項に、蓄電池を追加いたします。

⑤【法律名・告示名の変更を反映】

再生可能エネルギー発電促進賦課金に関連する法律名および告示名の変更を反映いたします。

⑥【需給契約の単位の見直し】

託送供給等約款において、契約の単位の規定が見直されたことから、需給契約の単位の規定を見直します。

⑦【需給約款の変更条項の変更】

民法第548条の4-定型約款の変更の規定にもとづき、需給約款等を変更することがある旨を記載しております。

※1 近年激甚化している自然災害や再生可能エネルギー主力電源化、レジリエンス強化など様々な環境変化に対応する観点で、一般送配電事業者が電力設備の強靱化などに必要な投資の確保とコスト効率化を両立させるための制度です。

※2 全てのお客さまが対象となります。



当社ホームページ
二次元バーコード